別表第十　医療職俸給表の適用を受ける事務官等のうち再任用短時間勤務職員の級別定数表（第二条関係）

イ　医療職俸給表(二)

組織の区分＼職務の級の区分	八級	七級	六級	五級	四級	三級	二級	一級
防衛大学校	人	人	人	人	人	一人	人	人
防衛医科大学校					四	四		
陸上自衛隊						一	一	
航空自衛隊							一	
防衛装備庁					二九		五	
情報本部					一			

ロ　医療職俸給表(三)

組織の区分＼職務の級の区分	七級	六級	五級	四級	三級	二級	一級
防衛医科大学校	人	人	人	人	二人	五人	人
航空自衛隊					二	三	

別表第十一　専門スタッフ職俸給表の適用を受ける事務官等のうち再任用短時間勤務職員の級別定数表（第二条関係）

組織の区分＼職務の級の区分	四級	三級	二級	一級
防衛省本省の内部部局	人	一人	人	人

備考　表中の［　］の記載は注記である。

［表を加える。］

別表第十　医療職俸給表の適用を受ける事務官等のうち再任用短時間勤務職員の級別定数表（第二条関係）

イ　医療職俸給表(二)

組織の区分＼職務の級の区分	八級	七級	六級	五級	四級	三級	二級	一級
防衛大学校	人	人	人	人	人	一人	人	人
防衛医科大学校					二	四		
航空自衛隊							一	
防衛装備庁					二八		四	
情報本部					一			

ロ　医療職俸給表(三)

組織の区分＼職務の級の区分	七級	六級	五級	四級	三級	二級	一級
防衛医科大学校	人	人	人	人	二人	五人	人